令和6年度 事業報告

公益財団法人滋賀県環境事業公社

1 事業概要

当公社はこれまで、県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」の安全・安心な運営を通じ、

- 「一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、
- 「二、廃棄物の適正処理および3Rの取組推進」、
- 「三. 県民の生活環境の保全・改善の促進」

を柱として効率的で持続可能な循環型社会づくりに寄与するよう事業を展開してきました。

産業廃棄物の受け入れは、15年間という当初の計画とおり令和5年10月31日をもって終了しておりますが、処分場が廃止できるまで、環境保全対策等施設の適正な維持管理を行っています。

また、現在実行中の中期経営計画も3年が経過し、引き続き計画に沿ってセンターの適正な運営に努めています。

そのほか、事故防止やコンプライアンスの徹底を図りながら、最終処分場の社会的な信頼性を 高めるため、定期的に埋立処理情報等を公開して、安全と安心を第一に開かれた施設運営を行っ ています。

令和6年度における事業の実施状況は、次のとおりです。

【一、産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進】

(1)安全・安心な施設運営

産業廃棄物の受け入れは終了しましたが、水処理や発生ガス対策等の環境保全対策を適正 に行うとともに、これらに関する情報を積極的に発信するなど安全で安心な施設運営を行う ため、これらの次の事業を実施しました。

(1)クリーンセンター滋賀および甲賀埋立処分場の適正な管理

令和5年10月に受け入れを終了したクリーンセンター滋賀においては、借地返還に向け、覆土や排水路工事および植樹を行うとともに、引き続き施設の維持管理等を適切に行っています。

また、平成10年に埋立を完了した甲賀埋立処分場の浸出水処理等の適正な管理を行っています。

②モニタリング調査の実施

場内および周辺の臭気や水質のモニタリング調査を行い、脱硫剤の設置や水処理施設の適正管理を行うことで、適切な廃棄物処理に努めています。

③エコアクション21

最初に認証登録してから14年となり、令和7年3月には更新審査を受審し、A判定で 合格しました。グリーン購入の推進、ごみの減量化、二酸化炭素排出量削減などの取組を 行っています。

④「クリーンセンター滋賀だより」による情報発信

配布月	公開方法等
令和7年3月	5,050部 (甲賀市の旧甲賀町および旧土山町エリアに新聞折込により配布)

⑤「クリーンセンター滋賀環境監視委員会」の運営

地域住民、学識経験者、事業者および行政関係者等で組織された「クリーンセンター滋 賀環境監視委員会」を開催し、環境影響評価の事後調査結果などの検証を行っています。

第49回クリーンセンター滋賀環境監視委員会

◆日時: 令和6年12月4日(水) 14時00分から16時30分まで

◆場所:クリーンセンター滋賀 研修室

◆内容:活動内容報告

1)水質調査結果について

2) 硫化水素自主測定結果について

3)報告事項

①放射線の自主測定結果について

②環境影響評価事後調査結果(動物・植物)について

③クリーンセンター滋賀の今後のスケジュールについて

4) その他

⑥情報公開

クリーンセンター滋賀の河川水、地下水の水質などの環境影響評価事後調査の結果についてホームページ等で定期的に公開しています。

(2)センター施設への視察受入

クリーンセンター滋賀のPRと産業廃棄物処理施設に対する社会の理解のため、視察を受け入れています。

視察団体数	視察者数
6団体	21名

【二、廃棄物の適正処理および3Rの取組推進】

(1)廃棄物に関する研修会等の実施

①出前講座の実施

3 Rの推進や廃棄物と環境問題との関わりなどについて、小学生をはじめ県民の皆さまの理解を深めるための出前講座を実施しています。

実施日	テーマ・内容	団体等	受講者数
8/26	納豆パックで走る カニさんを作る	かむら子ども育ちの会	14名

②学生向け研修会の実施

廃棄物を巡る課題や実態等の理解を深めるため、環境問題を学び、または環境問題に関心のある学生のフィールドワークの一環として、学校のニーズやカリキュラムに応じた実地研修会を実施しています。

令和6年度の実績はありません。

③研修会の共催等

産業廃棄物処分の現状と課題などについて体系的に学び、廃棄物の適正処理や循環型社会の形成へ向けて廃棄物に係る法体系、内容等について理解してもらうため公益社団法人滋賀県環境保全協会との共催で研修会を開催しています。

○法・条例を学ぶ講習会

日 時:令和6年9月18日(月) 14時30分から16時30分

場 所:コラボしが21 3F 中会議室 共催者:公益社団法人滋賀県環境保全協会 内 容:産業廃棄物の適正処理のために

講師:滋賀県循環社会推進課野村係長、熊崎主任主事

参加者数:78名(Web参加含む)

(2)講習会等への講師の派遣

産業廃棄物の適正処理やその課題などについて理解を深めてもらうことを目的に、環境保 全等の講習会に対して講師を派遣しています。

令和6年度の実績はありません。

(3) 廃棄物の適正処理推進・3 Rの推進に関する普及啓発

①環境イベントなどの出展等による情報発信・普及啓発

産業廃棄物の適正処理、3Rの推進等について広く県民・事業者の皆さまに周知するため、イベントの実施等を通じて情報発信・普及啓発を行っています。

3 R工作イベント「納豆パックで走るカニさんを作る」 (再掲)

日 時:令和6年8月26日(月) 10時から12時

場 所:里山かむら交流館

内 容:納豆を食べ終えたパックと新聞チラシを利用して "走るカニさん "を

作り、3Rやごみの減量について考えてもらう機会としました。

参加者数:14名

(2)啓発パンフレット、啓発部材等の配布による普及啓発

3 Rの推進等について、県民・事業者の皆さまに周知するため、イベント等の機会を通じてパンフレットや啓発部材等を配布することにより普及啓発を図っています。

令和6年度の実績はありません。

(4)産業廃棄物に関する調査

処分場の早期の安定に効果的な埋立方法の確立等について、廃棄物処理の実践を通したモニタリング調査データの蓄積と評価を行っています。

- 浸出水量の変動に対し、浸出水処理施設における運転管理の適正条件等についてデータの蓄積と異常時の対処手順などの検討を行っています。
- 埋立地内から発生する硫化水素の抑制の検討と対策のための調査を行い、また、発生したガスが場外へ流出しないための対策を施し、モニタリングを行っています。

(5)事業の実践による知見等の蓄積およびその提供

産業廃棄物の適正な処理の推進、環境保全等に寄与するため、これまでのクリーンセンター滋賀の運営や適正処理にかかるノウハウを蓄積し、全国廃棄物処理公社等連絡協議会等に対し積極的に情報提供等を行っています。

○ 特許の取得

特許出願の名称:「硫化水素ガス脱硫装置」 特 許 登 録 日:令和4年7月25日 特 許 番 号:特許第7111777号

【三. 県民の生活環境の保全・改善の促進】

(1)美化清掃に対する支援

琵琶湖岸、道路等の公共スペースの散在性ごみの収集、除草等の清掃活動等を行う者へ支援を行うことにより、ごみの散乱を未然に防止し、県民生活環境の向上に寄与するため、滋賀県が実施している「淡海エコフォスター制度」に合意しているボランティアグループ、自治会、事業者等に対して清掃道具等の支援を行っています。

支援の内容	支援団体数
ゴミ袋セット(ゴミ袋45ℓ 50枚、レジ袋 100枚、軍手 1ダース)	51団体
安全ベスト 2着セット	16団体
計	6 7団体

(2)県下で実施される清掃活動に対する支援

ごみの散乱を未然に防止し、県民の生活環境の向上を図るため、各種民間団体等の主催により県下で実施される清掃活動等に協賛し、その活動に対し財政的支援を行っています。

【協賛金 20,000円】

<1>滋賀県勤労者山岳連盟

< 協賛金 10,000円>

◆内 容

第52回クリーンハイク(清掃登山)

令和6年5月25日、26日、6月1日、2日

(会場:高室山、ノタノホリ、雨乞岳、飯道山、三上山、雪野山、寒風山)

<2>美しい湖国をつくる会(滋賀県循環社会推進課内) <協賛金 10,000円>

◆内 容

「環境美化の日」を基準日として県下全域を対象とする環境美化運動

①ごみゼロ大作戦 (基準日: 5月30日)

②びわ湖を美しくする運動(基準日: 7月 1日)

③県下一斉清掃運動 (基準日:12月 1日)

(3)地域振興に対する支援

周辺地域の振興を図るため甲賀市等が行う事業に助成を行っています。

○ 令和6年度の実績

神 区 704,500円

ハード事業:獣害柵設置

(4)その他

県が実施する不法投棄未然防止を目的としたドローンによる目視外自動航行での監視パトロール実証実験に対し、場所の提供など協力を行っています。

2 情報公開実施状況

公益財団法人滋賀県環境事業公社情報公開規程に基づく文書公開を行っています。

令和6年度の実績はありません。

3 役員および組織(令和7年3月31日現在) (1)役員 理事10名、評議員5名、監事2名	
(2)組織 ・事務局・・・・・・・・・・・4名	事務局長(兼 常務理事) · · · · · · 1名 副主幹 · · · · · · 2名 事務員 · · · · · 1名
・クリーンセンター滋賀事業所・・・5名	所 長····································
理事の推薦について、付議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·······(原案どおり可決) ·····(原案どおり可決) 議·····(原案どおり可決) 議·····(原案どおり可決)
	ついて、付議 ・・・・・・・(原案どおり可決) 議 ・・・・・・・・・(原案どおり可決)

	第57回 理事会(令和6年6月28日) ※定款第34条第2項によりみなし決議
	理事の推薦について、付議・・・・・・・・・・・・・・・・(原案どおり可決)
	第38回評議員会の開催について、付議・・・・・・・・・・(原案どおり可決)
	第57回理事会の成立日について、付議・・・・・・・・・・(原案どおり可決)
	#F 0 P 7 7 7 7 1 0 P 0 P 1 0 P 1
	第58回 理事会(令和7年3月18日)
	令和7年度事業計画について、付議・・・・・・・・・・・・・・・(原案どおり可決)
	令和7年度収支予算について、付議・・・・・・・・・・・・・・(原案どおり可決)
5	評議員会の開催状況
J	第36回 評議員会(令和6年4月1日) ※法人法第194条第1項によりみなし決議
	評議員の選任について、付議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	理事の選任について、付議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	第36回評議員会の成立日について、付議・・・・・・・・・・・・・(原案どおり可決)
	第37回 評議員会(令和6年6月24日)
	令和5年度事業報告および収支決算について、付議・・・・・・・(原案どおり可決)
	第38回 評議員会(令和6年6月28日) ※法人法第194条第1項によりみなし決議
	理事の選任について、付議・・・・・・・・・・・・・・・・・(原案どおり可決)